

令和7年度第2回南あわじ市特別職報酬等審議会 議事要旨

- 1 日 時 令和8年1月27日（火）午後1時25分～午後2時40分
- 2 場 所 南あわじ市役所 別館会議室棟A
- 3 出席委員 原 孝 会長
清川 とし子 会長職務代理者
井本 好則 委員
市川 富夫 委員
田村 哲志 委員
久田 浩嗣 委員
- 4 欠席委員 原口 和幸 委員
- 5 事務局 井上総務企画部長、中尾総務課長、榎本係長
- 6 内容等

内容	詳細
(1) 開会	(総務課長により進行)
(2) 会長あいさつ	本日は会がスムーズにいくようにご協力をお願いする。
(3) 諮問	(議会議員及び特別職の報酬等について、市長（代理：副市長）から会長に諮問書を提出)
(4) 協議事項 ・市議会議員の報酬及び市長、副市長及び教育長の給与について	<p>(事務局より人事院勧告制度、県内市及び類似団体の財政状況、議会議員及び特別職の報酬の状況について説明)</p> <p>(委員より特別職と一般職の立場、根拠について質疑) 事務局：一般職は労働基準法が適用されるが特別職は適用されません。根拠は地方公務員法で明確に分けられています。</p> <p>(委員より給料表について質疑) 事務局：南あわじ市は7級まで運用しており、7級は部長、6級は副部長、課長、5級は一部の課長、副課長等、4級は係長等、3級は主査になります。 委員：管理職は職位で定められるのか、級で定められるのか。 事務局：職位で定められます。特別職は別に条例で定められています。 委員：平成22年と令和7年の給料表の比較で、同じ年齢・役職ならどう見たらよいか。 事務局：同じ号給の部分をご覧いただければ差額がわかります。</p> <p>(委員より審議会の予定について質疑) 事務局：今年の夏ごろをめどに答申いただくとすると、あと</p>

<p>(5) 閉会 会長職務代理者あいさつ</p>	<p>3回、2ヶ月に1回程度の会議を開く予定です。非常勤特別職の報酬についても今後議論する予定です。</p> <p>(報酬の方向性について議論)</p> <p>委員：県内では南あわじ市は下位で、上げてもいいのではないかな。</p> <p>委員：企業であれば経営者の視点での判断となる。財政状況指標を客観的に判断できる資料がないと判断できない。</p> <p>会長：長い間現状維持となっていた。物価がこれだけ上がっているのに、所得を上げて追いついていないと世間が思っている。人事院もかなり上げてきている中で我々も見直しの時期が来ている。</p> <p>委員：前回の答申の申し送りを踏まえて判断したらよい。企業は採算ベースで、市も経営という視点であれば同じ。しかし、職責を全うするという意味もある。</p> <p>委員：企業なら収支を考えるが、物価上昇しているから上げるとしても市民や職員がどう受け止めるか、どの水準か考える必要がある。</p> <p>委員：経営ベースでは厳しいが、よく市長が動いているかどうか、動いているのであればそれなりの報酬があってもいいと思う。</p> <p>委員：類似団体との比較をする場合で、その県における最低賃金も加味する必要がある。</p> <p>委員：判断するにあたり、最低賃金の推移、各市の15年前からの管理職と特別職の手当を含む年収ベースの推移、15年前に下げた理由を示していただきたい。</p> <p>事務局：次回の資料として整理します。</p> <p>委員：非正規の給与はどうなっているか。</p> <p>事務局：同一労働同一賃金という国の方針により、ここ5年ほどで非正規も正規と変わらなくなってきました。</p> <p>委員：非常勤特別職についての審議はどうか。</p> <p>事務局：議員や常勤特別職の方針が決まった後にお願いします。</p> <p>熱心な審議に感謝申し上げます。</p>
-------------------------------	---